

(質問1)

「下請契約の報告について」の中でテキスト3-20「5 提出方法」は、「交通整理については下請契約書の写しの添付は必要ない」の意を含むものと思いますが、実際には交通誘導警備員について下請契約書の写しの提出を行っていると思います。勿論、交通誘導警備員についても契約しておりますので、提出する事に差し支えはありませんが、提出が必要でしょうか。

(回答1)

テキスト3章の20頁の5に記載しているとおおり、「交通整理」「場内警備」「準備工での伐開」「残土処理の運搬のみ」などの下請け総額から除外されるものについては、契約書等の写しを提出する必要はありません。

ただし、施工体系図への記載は必要ですので、契約後14日以内に提出をお願いします。なお、その際に監督職員から契約内容の確認を求められた場合は、対応をよろしくお願います。

【参考】平成29年度 建設工事技術者研修会テキスト 第3章の20頁(3-20)

5 提出方法

請け負った工事が施工計画書の提出を求めている場合は、施工体制台帳、施工体系図及び下請契約書の写しを施工計画書に綴じ込み工事監督職員に提出すること。

請け負った工事が施工計画書の提出を求めていない場合で、下請負がある場合は、施工体制台帳、施工体系図及び下請契約書の写しを工事監督職員に提出すること。

※下請契約の提出方法についての運用

添付する下請契約書の写しとは、注文請書及び基本契約書又は約款等をいう。また、下請総額の範囲外については、契約書の写しの添付は必要ありません。

下請契約の請負代金及び内容等に変更が生じた場合は、その都度作成し、提出すること。

(質問2)

「主任技術者、現場代理人は社内検査員になることが出来ない」との説明があったが、資格を持っている者は大現場を持っていると思います。

社内検査員として、主任技術者、現場代理人を認めていただけないでしょうか。

(回答2)

工事目的物等の品質を客観的に評価証明するためには、当該現場の主任技術者、現場代理人が社内検査員になることは不適當です。

なお、社内検査員としての資格があれば、当該現場以外の自社技術者が社内検査員として社内検査を行うことは問題ありません。

ただし、現場代理人が行う場合は、本来、配置された現場に常駐義務がありますので、ご注意ください。

2017.7.14

(質問)

建設工事技術者研修会テキストの1-3提出書類の簡素化等において、「施工計画書」の簡素化の2計画工程表の備考欄に「工程が短いものについては、技術管理要綱工程表様式5で代用できる」とありますが、この様式5はダウンロードできますか。

(回答案)

様式5については、ダウンロードできる書式はありません。

PDF形式の書式は、「高知県ホームページ-組織から探す-土木部技術管理課-メニュー-（書籍）-高知県建設技術者必携・建設工事技術管理要綱-（14）P601～P732（高知県建設工事技術管理要綱 その4）」のP729を参考にしてください。

(質問 1)

建設工事技術者研修会テキストの 3-20、4 施工体系図の赤字部分「※資機材の運搬（運搬のみ）業務、産業廃棄物処理業者による運搬、調査業務等は作成不要」とありますが、「調査業務等」とはどのようなものですか。

起工測量、土質試験（現場密度試験、平板載荷試験など）は不要ですか。

(回答 1)

「調査業務等」とは測量業務（基準点測量、水準測量、横断測量、縦断測量）や調査業務（地質調査、水質調査）などです。

起工測量、土質試験（現場密度試験、平板載荷試験など）は施工体系図の作成は不要です。

(質問 2)

建設工事技術者研修会テキストの 6-8、出来形寸法検査基準では「ブロック・石積（張工）」は「注水（石積張工は除く）」とありますが、テキストの 6-16、各工事の検査の方法では「(3)石積張工（修景工等を除く）・ブロック積張工」は「注水検査（200 m²以上）」となっています。石積張工の注水検査は必要ですか。

(回答 2)

石積張工の注水検査は必要ありません。

テキストの 6-16 の記載を下記の通り変更します。

ページ	誤	正
6-16	<p>(工種)</p> <p>(3) 石積張工（修景工等を除く）・ブロック積張工</p> <p>(検査項目)</p> <p>4 その他の施工状況</p> <p>(検査の方法)</p> <p>現地測定、<u>注水検査（200 m²以上）</u>及び工事写真で判定</p>	<p>(工種)</p> <p>(3) 石積張工（修景工等を除く）・ブロック積張工</p> <p>(検査項目)</p> <p>4 その他の施工状況</p> <p>(検査の方法)</p> <p>現地測定、注水検査 訂正 <u>（石積張工は除く 200 m²以上）</u> 及び工事写真で判定</p>